

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200240
法人名	株式会社ウェルフェアネット
事業所名	グループホームさわやかテラス大野城 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県大野城市牛頸4丁目5-29
自己評価作成日	平成22年7月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年7月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」生活して頂けるよう常に入居者、家族の希望を把握し、思いに添った暮らしの実現に努めている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送って頂けるように、地域との交流も大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中に位置し、ホームの前は公園になっており、何時でも気持ちよく散歩が出来る環境である。「あるがままに、楽しく、ゆったり」という家訓通り、あるがままに本人を受け入れ、ゆったりと楽しく生活をされている。利用者同士の声かけや、助け合いが自然に行われており、とても温かみのあるホームである。介護の中でよく使う「トイレ誘導」も「トイレ案内」と置き換え、おもてなしの心が伺える。看取りも行われており、最近も二人の方の看取りが行われた。看取りの中から、職員は「人権とは何か」を学ぶことも多い。代表者、職員は現状を良しとせず、常に振り返り、見つめ直しより良いケアを目指している。今後ますます期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓「あるがままに楽しくゆったりと」基本理念「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後」を掲げている。常に親しみを持ってさん付け呼称を行い、笑顔の絶えない日常を目標として取り組んでいる。	基本理念「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後」を掲げ、また開設後に新たに「あるがままに楽しくゆったりと」という家訓を作りチーム会議やリーダー会議の時に読み上げ、一緒に唱和をし共有を図っている。管理者や職員は日々の業務の中で実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物や散歩時の挨拶、ごみ拾いを行う。地域の夏祭り、カラオケ教室、ランドゴルフに参加している。防災訓練では地域の消防団の協力を頂いている。	住宅地の中にあり毎日の買い物は地域のお店を利用したり、町内会にも加入をし地域の夏祭りには利用者と共に参加している。公民館活動のカラオケ教室に利用者を送迎している。他にも月1回区報をもらいに行き地域の行事の把握をしたりして、参加できる行事には参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のカンファレンスの場でスタッフ全員で話し合っている。他事業所の行政委託事業で責任者が地区の公民館に出向き認知症予防講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。テラスでの日々の暮らしと現状を報告し互いに意見を出し合いそれをサービス向上に活かしている。外部評価の自己評価及び結果も報告している。	運営推進会議は2ヶ月に1回家族代表、牛頸区長、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員、介護サービス相談員、さわやかテラス職員の参加のもと開催している。利用者の現状や、ヒヤリハットの内容の報告をしアドバイスをもらったり、外部評価の報告等をして、サービスの向上に活かしている。今後は大野城社協や消防署も運営推進会議に参加予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	機会があれば法人代表、責任者、総務担当が市町村担当部所に伺い、情報交換を行ってサービスの質の向上に努めている。	法人代表、責任者、総務担当が市の担当部署に出向き情報交換を行っている。地域密着型サービスの連絡協議会の立ち上げの協力依頼を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、言葉の拘束、薬の拘束等あってはならないことであり研修やカンファレンスにおいて話し合っている。出入口の鍵は全てかけておらず、自由に出入りできるようにしている。	18:00～8:30までは施錠をしているが、日中は自由に出入りが出来るように施錠はしていない。代表者、職員は身体拘束とは何かを理解しており、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスにおいて、定期的に研修を行っている。拘束、虐待などはあってはならない事であり、入居者の立場に立ってサービスを行うよう話をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフの一人が「高齢者・障害者安心サポートネット」の成年後見人のボランティア活動を行っている。又、全体研修会において勉強会を行っている。	スタッフの一人が「高齢者・障害者安心サポートネット」の成年後見人のボランティア活動を行っており、現段階では男性職員に対して勉強会を行い、伝達研修をしている。今後は女性職員にも直接研修を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族に重要事項等契約内容を書面で示しながら疑問点が無いよう十分に説明を行っている。又、入居後も質問があればその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族等と密な関係を保ち意見、要望を言い易い環境を作っている。そして意見や要望は記録に残し話し合いをもって全員で解決、共有するよう心がけている。今後、家族にアンケートをとったり意見箱の設置を考えている。	日頃から意見を言い易い関係作りを心がけている。意見や要望が出た時は必ず記録に残し、職員間で共有し話し合っ解決するよう心がけている。例えば入浴を何日も拒まれ入浴が上手く行かなかった利用者家族から、入浴をもう少しさせて下さいと要望が出た時には、職員間で話し合い、家族に声かけの協力依頼をしたこともある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は意見提案があれば責任者や代表に随時話が出る体制にある。代表は常に入居者、家族、職員に接触を持っている。全員で「より良いケア」を目指しているので互いの意見提案は極めて有意義であり、良き意見提案は実態に則し反映させている。	代表者や管理者は職員の意見や提案には常に耳を傾け、良い意見や提案は運営に反映させている。ホームの夏祭り行事に地域の方の参加を呼びかける回覧をしては、という職員からの提案が採り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞賛すべき職員の努力や実績はカンファレンスの場で職員全員に知らしめている。資質が伴えばリーダーや責任者補佐に抜擢する人事制度があり職員が向上心を持って勤務できる職場である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢、経験の有無は問わず採用している。従って職員は20代～60代にわたっている。又、資格取得を積極的に支援している。	性別、年齢、経験の有無で採用の可否を決定していない。産休・育休も取れ、最近育休から復帰した職員もいる。バトミントンの社会参加をしている職員には、練習日や試合のある日の勤務調整も行われている。また資格取得を積極的に支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の年間計画にも認知症ケアの専門性、グループホームにおける職員の資質を盛り込み常にケアについて学習している。又、カンファレンスの場で折に触れ話し合っている。	認知症ケア専門士の研修に参加した職員が、職場の全体研修で虐待防止とプライバシー保護の伝達研修を行った。また看取りを行う中で「人生の終末期にある方が望む生活は何か」を察知し、確認するということを学んだ。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当社はGH3事業所と小規模多機能型居宅介護施設2事業所を運営しているため、教育は全事業所を一つと考え年間スケジュールを組み、職員の段階に則して育成研修を行っている。又、外部研修・講習会等も勤務ローテーションに組み入れ業務として積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は本年度から福岡県GH協議会副会長を務めている。GH協議会の研修に積極的に参加し他施設との意見交換を行ったりしてサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活暦や入所に至る経緯をスタッフ全員で把握した上で、本人に寄り添い傾聴に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の来訪時などを中心に対話を行い、家族の思いを受け止めている。 家族の要望も取り入れたケアを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いと、入居後の生活状況を検討しサービスを実施している。		
20		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も一緒に行う」とスタッフ心得に掲げており、本人らしく生活をして頂く為出来ない所をスタッフがお手伝いし、暮らしを共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の繋がりを第一に考え、本人から家族に何か訴えがあった際はスタッフと共有し家族と共に支えている。外出や通院等においては、家族にも声を掛け一緒に行って頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで関わっていた(住んでいた)地域の行事、交友関係が持続できる様にスタッフが間に入り連絡を取ったり、地域の行事や行き付けの美容室等へは送迎、付き添いを行っている。	利用開始前から通っていたカラオケ教室への送迎や、馴染みの美容室・理容室への送迎等を行っている。また、友人とのコンサートや温泉の際には、待ち合わせ場所までの送迎支援を行うこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「スタッフの心得」の一つに「さりげない気配り・目配り・心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者同士の仲たがいの場合も職員がさりげなくその場の雰囲気や和ませ仲を取り持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居した方の家族がボランティアで定期的にケアメイクに来てくれたり、季節の果物等を持って来て下さっている。新聞「さわやか通信」等を定期的に送付している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションをとる中で思いや表情、しぐさ等を細かく記録に残しており、チームを中心に話し合い、本人の望む生活、困っている事の把握に努めている。	利用開始前に自宅へ訪問し、本人・家族の意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は、表情やしぐさを記録に残す等して、本人がどのように暮らしたらよいかチームで話し合っている。また家族の面会時に情報も得ている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際の本人や家族からの話だけにとどまらず、日々生活していく上で得られた情報をスタッフ全員で共有する		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々細かく記録をとり、一日のリズムを把握し、心身状態の小さな変化も看護ノートや連絡ノートを使いスタッフ全員が現状を把握できる状況にある。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアのあり方について、日々スタッフ間で会話を重ね、月1回、各チームでその時本人が必要としているケアについて話し合いを行っている。また、家族の思いも介護計画に反映できる様話をしている。必要ときには医師や看護師、訪問リハビリからも意見を貰っている	本人、家族から要望を聞き、日々スタッフで話し合っている。また月1回各チームで意見交換を行ない、必要時は医師、看護師等からも意見を頂いている。記録は、家族にも本人の生活様子がわかるよう詳細に記入され、状態変化時は赤、プランの記入は青のボールペンで記入し、モニタリングしやすい工夫がされている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は黒、ケアの実践は青、体調に関するものは赤と、色を変え、些細な変化や気づきでも記録しており、スタッフ間で情報の共有が出来る。チーム会議において意見をまとめ、カンファレンスで意見交換、見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、家族の要望に応じて、訪問リハビリを取り入れたり、外泊や家族の宿泊など、その時々ニーズに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前から利用していたカラオケ教室、温泉、理容店・美容室等に入居後も変わらず出掛けて行き、地域との関係を絶たないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行い、納得頂いている。月2回の往診や緊急時の受診付き添いも行っている。また、整形外科、皮膚科、眼科など状況にあわせて受診している。	利用開始前に、ホーム協力医療機関の説明を行っている。協力医療機関が月2回の往診と訪問看護の24時間医療連携体制を整えていること等から利用者全員協力医療機関に変更されている。他科受診時は職員が受診時付き添いを行ない、適切な医療を受けられるよう支援をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック表や看護ノートを利用し、気付きや情報の共有に努めている。訪問看護利用時は、看護師への確かな情報提供が出来るように、別表を使用している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来る限り毎日お見舞いに行き、本人の様子を伺っている。また担当医師や看護師、理学療法士等と情報を共有し本人の状態把握を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族の意思を十分に理解し、出来る限りの対応を家族や医師、訪問看護ステーションと職員が連携を取り実践している。情報はチーム会議やカンファレンスで共有し、その方の望まれる終末期を迎えられるように努めている。	利用開始時から看取り支援について説明している。早い時期から段階的に家族や医師、看護師、職員間で話し合い、連携を取っている。最近2人の利用者の看取りが行われ、家族の悩み等への精神面のフォローがなされた。家族から終末期を一緒に過ごしたいと要望があれば、泊りが出来る支援も行なっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等のマニュアルを作成しており、いつでも見れる場所に置き全スタッフが把握出来る様にしている。救命救急の講習も受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については年2回、隣接する施設と協力し消防署の指導の下に行っている。地域へ回覧板を回したり、消防団にも協力頂いている。災害時に備えて水や食料の備蓄をしている。	火災訓練は夜間も想定し年2回消防署の指導の下に行なっている。隣接する他施設へ協力依頼や地域にも回覧で協力依頼を行っている。また男性職員は全員防火管理者の講習を受けており、今後は年2回の他、避難訓練、消火訓練等頻回に取り組むようにしている。備蓄品は定期的に確認し管理できている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの心得、行動指針を意識し、「さん付け呼称」「プライバシーを大切に」を全スタッフが心掛けている。周囲へ配慮し、その方に合った声掛けを行っている。	人生の先輩として声かけは基本的に尊敬語にて対応をしている。排泄においては、「トイレ誘導」ではなく「トイレに案内をする」といった表現にしており、言葉かけの際には周囲への配慮を行なっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「あるがままに 楽しく ゆったりと」生活して頂けるよう、寄り添いながら自己決定が出来る様な声掛けを行うように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓に添ったお手伝いを行なうように努めており、個人の生活ペースを第一として、全スタッフが入居者優先であることを常に意識している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から使用していた化粧品や洋服を身につけられている。ケアメイクもあり楽しい時間を過ごされている。身だしなみには(汚れなど)もう少し気をつけないといけない。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切りや味付け、盛り付け、配膳とそれぞれが出来る部分をお手伝いして頂いている。献立を一緒に考えたりし、食事が楽しみ1つになるように努めている。	利用者と一緒に料理本を見ながら献立をたて、翌日は一緒に食材を選んでおり、利用者の楽しみとなっている。一人ひとりの能力を生かし野菜を切る人、盛り付け、配膳、後片付け等の作業を利用者と職員が一緒に行っている。食事と一緒に摂られている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品・栄養に気をつけながら献立を立てている。個別のチェック表記入し摂取量を把握している。必要に応じて、刻みやとろみ、また補助食品などを提供している。10時と15時には水分補給として寒天を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診が受けられるようになっている。口腔ケアは、個別に合わせて行なっているが、毎食後は出来ておらず、夕食後のみがほとんどである。口腔ケアの際に口の中の変化に気付くように心掛けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本とし、自立出来るように務めている。個別の排泄リズムを把握できるように、チーム内やカンファレンスにて情報の交換を行っている。パット等もその都度検討し、その方に合ったものを使用している。	一人ひとりの排泄パターンを把握しており、昼と夜のパットの種類を変えたり、紙パンツ使用の人には布パンツとパットに変更を行ない、利用者一人ひとりに合った自立にむけた排泄の支援を各チームでその都度話しあい実践している。	
46		便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全スタッフが、薬には頼らない対策を心掛けており、寒天の提供や食事の工夫を行なっている。また、無理のない程度で散歩へお誘いしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しみにされている方もおり、毎日入浴できるようにしている。個別入浴になっており季節のゆずや菖蒲なども取り入れゆったりとした時間を楽しまれている。しかし入浴嫌いの方への支援が難しい。	毎日の入浴を希望される方や夕方に希望する方等、一人ひとりにあった声かけ、見守り介助等をその方の必要性に応じて行い、利用者が楽しんで入浴してもらえるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを大切にしながら、日中の過ごし方にも工夫している。また、室温や寝具の調整に気をつけ快適に休んで頂けるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフによって薬に関する理解はバラつきがあるが、服薬中の薬は個人シートに記入したり、処方変更時は看護ノートに記入し全スタッフで共有できるようにしている。また、チーム会議やカンファレンスで薬についての話も行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族から話を聞き、チーム会議やカンファレンスにて情報の共有を行い、生活の中で取り入れられるものは積極的に取り組んでいる。また、個別の支援としてケアプランに反映させている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日中は鍵を掛けずに自由に入出入りできる環境にしている。外出の際はその都度付き添い行っている。また、月に1回は外出の機会を設けており、ご家族にも声を掛け一緒に出かけられるよう支援している。	日中は鍵を掛けず、ホーム前の公園へ自由に入出入りできる環境づくりがなされている。ドライブや外食、散歩等の希望があれば、一人ひとりの希望に添って支援を行っている。利用者へ近隣の友達から温泉やカラオケ等の誘いもあり、職員が送迎等行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合いを行い、その方の能力に合わせてお金を渡したり、お預かりしている。希望があれば、付き添い行ったり自由に買い物ができるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は自由に出来るようになっており、その方の能力に合わせて支援行っている。また、携帯電話を持っている方もおり、ご自分で連絡取られている。書かれたお手紙をお預かりし、投函もおこなっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心できる生活音は大事にし、過剰にならないように全スタッフで気をつけている。特に、季節の変わり目には室温調節をこまめに行っている。季節の花や飾り物をして、四季を感じて頂ける様に工夫している。	菜園では、トマトやきゅうり等色々な野菜を利用者も一緒に育てたり収穫を楽しんでおり、敷地内には外気浴の楽しみが持てるようベンチが置かれている。居間は自然の風とエアコンとを上手に使い分け温度調整がされており、ソファや畳、椅子などが置かれ、ゆったりとした時間が流れる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの中でもソファや畳、椅子など自由に過せる場所がある。ひとりで過したり、話をしたり、時には皆でゲームやカラオケを楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が好んでいた物、使用していた物を持ってきて頂き居室内に置かれている。安心して過ごせる居心地の良い空間作りに努めている。	本人が使い馴染んだダンスや仏壇、テレビや好みの置物等が持ち込まれている。また家族の写真、観葉植物等も持ちこまれ、本人が居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間が中央にあり、そこに向かって手摺があり、トイレがある。自立した生活が送れるように見守り行なっている。		